

町民の声への対応状況

平成30年2月受付分

受付月日	項目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
2月13日	道の駅「北条公園」再整備に係る休憩所の設置について	道の駅北条公園に、屋根つき広場を検討中と聞いたが、高速道路のサービスエリアなどを見ても屋外の屋根つきベンチなどはあまり利用されていない。サービスエリアのように室内に休憩所を作るとよいと思う。	ご意見をいただきありがとうございます。 道の駅に必要な機能として、十分な容量の駐車場をはじめ、清潔なトイレ、情報コーナー、休憩施設等が利用されるドライバーから求められます。したがって、道の駅「北条公園」の再整備につきましても、ドライバーの皆様快適にご利用いただけるよう、屋内の休憩コーナーを設置することとしております。 なお、ご意見をいただきました屋根付き多目的広場につきましては、地域活性化につながる催事の開催をはじめ、天候に左右されず町民の皆様や親子連れのドライバーの皆様スポーツ等を楽しんでいただける交流の施設として設置を検討していますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	産業振興課

2月13日	江北地内の土地について	江北地内にある土地について、道路だと思っていたところがあるのですが、道路ではないですか。	お尋ねの土地については、道路ではなく私有地になります。 所有者等に関することは個人情報となりますので、お答えすることが出来ません。ただし、地番のみであれば情報提供できますので、地番がお知りになりたい場合は、税務課にお問合せください。	住民生活課
2月13日	小学校図書室の返却通知について	10月の意見に「督促」という言葉が小学生にキツイというものでありますが、子どもが学ぶチャンスを逃したと思いますよ。「借りたものは返す」「時間・日にちを守る」教えなきゃ。「督促」の意味を大人が教えたり、辞書をひかせたり、それをすべきで‘言葉が難しい’なんていうのはお門違い。 意見が出たからといって、言葉を変えるのは、えっ？って思いました。	ご意見ありがとうございました。 小学生に対する言葉としては、分かりやすい言葉を使うのが適当であると判断しました。「借りたものは返す」「時間・日にちを守る」を指導していくことは変わりません。 さまざまなご意見、見方があることを受け止めて、今後の取り組みに活かしてまいります。	教育総務課